## 熊本県議会

# 道州制問題等調查特別委員会会議記録

平成20年12月18日

閉 会 中

場所第1委員会室

平成20年12月18日(木曜日)

午前11時37分開議午前11時40分閉会

本日の会議に付した事件

(1) 小委員会の設置の件

出席委員(15人)

委員長馬場 成志 副委員長 松 田 三郎 委 員 松 村 昭 委 員 前 川 收 員 中 委 原 隆博 委 員平 野 みどり 委 員 氷 室 雄一郎 委 員 藤 Ш 隆夫 棠 委 員 重 村 委 員 池 田 和貴 委 員溝 幸治 П 委 員吉 忠 道  $\mathbf{H}$ 上陽一 委 員 渕 委 員 • 大 造  $\blacksquare$ 員 髙 木 健 次 委

欠席委員(1人)

委員の発量(なし) 要別の表面である。 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策局

局長木本俊一 次長守田眞一 企画課長内田安弘

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 野 白 三 郎 議事課課長補佐 坂 本 道 信

午前11時37分開議

○馬場成志委員長 ただいまから、第10回道 州制問題等調査特別委員会を開会いたしま す。

○馬場成志委員長 それでは、審議に入りま す

小委員会設置の件について、お諮りいたします。

この12月12日の委員会において、国における、地方分権改革推進委員会から、第2次勧告がなされ、来年春には第3次勧告、そして、閣議決定の運びとなる見通しであるとの報告がありました。この第2次勧告をみると、国の法令による義務付け・枠付けの見直しに関しては、地方分権の観点から評価できるものとなっておりますが、国の出先機関の見直しに関しては、その所掌事務の多くについて明確な分権の方向性が示されていないなど、不十分な内容と言わざるを得ません。また、権限移譲に不可欠な財源移譲も、未だ明確にはされておりません。

このため、この地方分権改革が財政面や人 員面で地方にとって不利益とならないよう、 税財政を中心とする来年春の第3次勧告の前 に、国等に対して提言等を行うべきであると いうご意見が、多くの委員からありました。

提言等を取りまとめるにあたっては、集中 的に検討する必要があると思います。

このため、次期定例会までの間に、国等に 対する提言等を作成するため、小委員会を設 置することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのよ

うに決定いたしました。

小委員会の名称としては、「道州制問題等 調査特別委員会地方分権検討に関する小委員 会」とすること、さらに、付託案件としては、

「地方分権改革推進委員会の第3次勧告に対する提言等の作成に関すること」といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

### (「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○馬場成志委員長 次に、小委員会委員の選任につきましては、委員長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

#### (「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは小委員会委員には、副委員長の松 田三郎委員、平野みどり委員、氷室雄一郎委 員、藤川隆夫委員、重村栄委員、池田和貴委 員、吉田忠道委員、髙木健次委員を指名いた します。よろしいですね。

さらに、小委員会の委員長としては、副委 員長の松田三郎委員を指名いたしたいと思い ますが、これにご異議ありませんか。

#### (「異議なし」)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上、小委員会を設置すること、その名称 と付託事項、さらに、メンバー及び小委員長 が決定いたしました。

今後は、この小委員会において、地方分権

改革が真に地方の利益となるように、提言等 を取りまとめられるよう、しっかりと検討さ れるようにお願いいたします。

○馬場成志委員長 他にありませんか。他に なければ、本日の委員会はこれで閉会します。 お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長